

南城市商工会所有土地売却実施要領

令和8年1月
南城市商工会

1. 概要

この要領は、南城市商工会が所有している土地を売払うに当たり、必要な事項を記載しています。対象の土地の状況や売却に当たっての条件などを記載しているので、購入希望の方はこの要領の記載事項を承知の上、入札に参加すること。

(1) 概要

下記の概要と現況に差異がある場合は、現況を優先し、契約の物件引渡しも現状の状態となります。

【宅地の概要】

所在・地番	南城市玉城字富里山原 166 番 7		
住居表示			
交通	富里バス停 徒歩 4 分	地目	雑種地
面積	331 m ² (100.1 坪)	権利	所有権
道路	北側 里道 2m 道路に 18m 間口		
都市計画	未線引き区域	建蔽率	70%
用途地域	無指定	容積率	200%
その他の法 令上の制限	南城市景観条例 居住環境保全地区		
特記事項	本物件は接道が里道の為、建物を建築する際に、専用道路許可等に関して南城市と協議を行う必要があります。工事費用が別途負担になる可能性あり。		

【私道等の概要】 (私道等 有)

所在	南城市玉城字富里山原 138 番 2、146 番		
面積	m ² (坪)	権利	無し
種類	私道	地目 (畑)	
特記事項	本物件土地の進入口の土地は南城市所有の土地となっております。現在、オキナワインター・ナショナルスクールが駐車場として使用しています。		

【個別格差一覧表】

項目	細項目	対象地の査定	格差率
	接道方位関係	一方道路	
	規模	中	
	形状	整形地	
	道路面との高低差	無し	
	間口：奥行の関係	間口 13.5m 奥行 21m	
	その他	上下水道有り	
		北側に擁壁有	

(2) 最低売却価格 12,000,000 円

(3) 地下の状況 売却物件の地質、埋設物調査は実施しておりません。

(4) 樹木等の取扱い

売却物件に存在する樹木等の全てについても現状有姿のまま 引渡しを行います。撤去、活用等は買主の負担と責任で行ってください。

(5) スケジュール 募集から応募者選定等までのスケジュールは以下のとおりです。現時点での予定であり、今後変更となる場合もあります。

日 程	内 容
令和8年1月15日 ～ 令和8年2月6日	●募集申込期間 ※南城市商工会ホームページ及び郵送による募集案内
令和8年2月6日	●申込書提出締切り日 ※必着とします。
令和8年2月中旬～下旬	●応募者選定 ●不動産売買契約条件、詳細協議。 ●不動産売買契約締結
令和8年3月上旬～下旬	●代金納入 ●登記手続き ●引渡し等

2. 各種条件

(1) 申込資格

下記要件を全て満たす方のみ申込みを受け付けます。

①南城市商工会の会員事業所（特別会員は除く）であり、申込時までの全ての会費に未納がないこと。

②個人及び法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

③会社更生法に基づく更生手続き開始申立てがなされた者でないこと。

④政治団体及び宗教団体でないこと。

（2）申込制限

- ・未成年、学生の方は申込できません。
- ・成年被後見人、被保佐人又は被補助人（土地の買受けについてその補助人の同意を得る事を要するものに限る。）に該当する方は申込できません。
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する方は申込できません。

（3）公簿売買

売買土地の面積は公簿によるものとし、公簿面積と実測面積に乖離があった場合であっても、売買代金の増額又は減額は行いません。

（4）各種条件違反に関して

本要項の条件等に違反すると認められるときは売買契約締結後であっても、売主は、買主に対して受領済全額を返金し売買契約を解除することがあります。

3. 申込み

（1）提出物

購入希望申込書（様式第1号）及び反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書兼照会同意書（様式第2号）

※南城市商工会にて配布。南城市商工会ホームページにて申込書類のダウンロードができます。

（2）提出期限

令和8年2月6日（金）17:00まで

（3）提出方法及び場所

下記の提出先まで持参及び配達証明付き書留郵便で郵送してください。提出期限必着とします。

※持参する際は、封書してください。

・901-1403 沖縄県南城市佐敷字佐敷43番地 南城市商工会 担当 前川 宛

（4）応募者選定

選定日に申込書を開封し、入札購入金額及び参加資格等の審査後買主予定者を決定いたします。

（5）契約・登記手続き・引渡し等

買主予定者が確定後に不動産売買契約条件の詳細打合せをさせていただきます。登記手続き・引渡し等につきましても同様とします。尚、所有権移転に関する登録免許税及び登記費用等は買主の負担とします。

4. お問合せ

ご質問等ございましたら、下記のお問合せ先にてご質問ください。

また、現地説明会などは実施しません。現地確認されたい方は事前にご連絡をお願いします。

・南城市商工会 担当 前川 TEL：098-947-1283